**出産・子育て応援事業**

令和5年4月から、全ての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産できる環境を整備するため「出産・子育て応援事業」を実施します。

妊娠期から子育て期までの相談・支援を行う「伴走型相談支援」と、出産や育児にかかる費用の負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施し、出産応援ギフトと、子育て応援ギフトの給付を行います。

支給額 妊婦1人当たり5万円

対象となる方　　　　　　　①令和４年４月1日以降、妊娠を届け出た妊婦

（①～③全てを満たす方）　②他自治体で出産応援交付金（5万円）の支給を受けていない方

③妊娠時に保健師との面談を受けた方

申請できる方　　　　　　　妊婦ご本人

出産応援ギフト

支給額　　　　　　　　　　出生した児童1人当たり5万円

対象となる方　　　　　　　①令和４年４月1日以降に出生した児童を養育する方

（①～③全てを満たす方）　②他自治体で子育て応援交付金（5万円）の支給を受けていない方

　　　　　　　　　　　　　③2ヶ月訪問時に、保健師との面談を受けた方

申請できる方　　　　　　　対象児童を養育する方

子育て応援ギフト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | R4.4～R5.3.31 | R5.4.1～ |
| 妊娠届出 | 現金5万円  Ⓐ | 現金5万円  Ⓒ |
| 出産 | 現金10万円  Ⓑ | 現金5万円 |

Ⓐ：R5.3.31時点で妊娠中

　　→妊娠届時の面談後5万円、出生し、2か月訪問後5万円

ⒷR4.4～R5.3.31に出産

→申請書確認後10万円

ⒸR5.4.1以降に妊娠届⇒出生届

　　→妊娠届時の面談後5万円、出生し、2か月訪問後5万円

【お問合せ】

大鹿村役場　保健福祉課　保健医療係

TEL：0265-39-2001

豊丘村役場健康福祉課保健衛生係

電話：0265-35-9061（直）